

成績評価・進級及び卒業認定の基準（2026 年 4 月以降）

資生堂美容技術専門学校

【成績評価の基準】

成績評価は学則 第 9 条の 4 に定め、各科目の成績評価方法及び基準はシラバスにて定めている。

学則第 9 条の 4 学業成績の評価は、授業科目ごと、試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、補講を受講した時間数をもって必要授業時数に満たない場合には、その授業科目の評価を受けることができない。

2 授業科目の成績評価は、以下のとおりとする。

- (1) 授業科目の成績評価は、上位より A(秀：100～90 点)、B(優：89～80 点)、C(良：79～70 点)、D(可：69～60 点)、F(不可：59 点以下)、P(及第)の評語をもって表示し、A、B、C、D、P を合格、F を不合格とする。
- (2) 前号の成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、成績評価値「Grade Point Average（以下「GPA」という。）」を用いることとする。
- (3) 第 1 号に定める GPA は、成績評価のうち、A(秀)につき 4.0、B(優)につき 3.0、C(良)につき 2.0、D(可)につき 1.0、Fにつき 0 をそれぞれ評価点として与え、当該授業科目の単位数を乗じて得た積の合計を、履修科目の総単位数で除して算出する。なお、P 判定となる授業科目は本 GPA 対象外とする。
- (4) GPA による成績評価値は、修業年限までの通算、もしくは現在学次までの通算成績評価値を「通算 GPA」、在学当年次の当学期の成績評価値を「学期 GPA」と称し、それぞれを算出する。
- (5) 前号に定める各 GPA をもって、全学生に対し担任又は校長が指定した教員による「修学指導」に使用する。

【進級認定基準】

1. 下表の単位を修得すること。

対象の学科	単位
美容師科	33 単位
ビューティーコンサルタント科	35 単位

2. 年間の累計欠課時間数が 54 時間を超えないこと。

3. 所定の授業料等を期限内に全て納めていること。

(参照) 学生手帳 5.学生心得 その2 2-1

【卒業認定基準】

1. 下表の単位を修得すること。

対象の学科	単位
美容師科	67 単位
ビューティーコンサルタント科	67 単位

2. 年間の累計欠課時間数が54時間を超えないこと。

3. 所定の授業料等を期限内に全て納めていること。

(参照) 学生手帳 5.学生心得 その2 2-2

(参考)

学則第17条 本校を卒業するためには、2年以上在学し、かつ第8条に定める当該学科の所定の課目に対し第9条の4に定める成績評価により合格を修め、校長による課程修了の認定を受けなければならない。

- 2 在学年数は、標準修業年限の2倍を超えることはできない。

- 3 第1項に基づき各学科の所定の課程の修了認定を受けた者に対して、校長は卒業の認定を行う。

- 4 卒業の時期は、前期又は後期の終わりとする。

- 5 第22条に定める学費において所定の額を完納していない者には、校長は卒業の認定を行わない場合がある。

以 上